

(市民部、福祉部、環境部入室)

午前10時05分開議

○委員長(小山 直子) おはようございます。ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

まず、本日の議題の確認ですが、お手元に配付のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

それでは、1の付託事件審査でございますが、提出者の説明については省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、まず議案第16号平成23年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分以下、議案5件を一括議題といたします。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) それでは、質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室願います。

(市民部、福祉部、環境部退室)

(病院局入室)

○委員長(小山 直子) それでは、次に議案第29号平成23年度函館市病院事業会計補正予算を議題といたします。御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) はい、それでは、質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退室願います。

(病院局退室)

○委員長(小山 直子) 次に請願第2号本町地区が商業地域の機能を発揮し健全な繁華街として発展できるような対策を求める請願を議題といたします。

本件については、独自に市が助成を行う場合、国の補助分も今後負担しなければならないという問題などもあり、さらに議論を深めたいとして継続としておりました。

それでは、本件にかかわり各委員から何か御発言ありませんか。はい、浜野委員。

○浜野 幸子委員 前に質問されたとき、調査、もう少し検討するっていう福祉部長からお話があって結構経過がたってますので、きょうまでの現状をちょっと聞きたいと思います。

○委員長(小山 直子) 福祉部に要請をしてお話を聞きたいということよろしいですか。

○浜野 幸子委員 はい。

○委員長(小山 直子) ほかの皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) じゃあ福祉部に入室をお願いしたいと思います。

(福祉部入室)

○委員長(小山 直子) それでは、本町地区が商業地域の機能を発揮し健全な繁華街として発展できるような対策を求める請願について議題としております。この間のこのことに対する福祉部の取り組みですとか、その辺の経過などを御報告いただきたいと思います。

○福祉部長(川越 英雄) 本町地区の請願が提出されまして、またあわせて市長あてにも同様の要望書が提出されたところでございます。現在私どもといたしましては、そうした市の独自制度について可能性も含めて検討をしている状況でございます。そうした中で、以前にも当委員会のほうにもお示しをさせていただきました。市民並びに他の自治体の利用者も含めてですね、そうした方々をカバーできるような制度について現在検討を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長(小山 直子) 御質疑ございませんか。浜野委員。

○浜野 幸子委員 最後のところ、もう一回、ちょっと言葉が・・・。

○福祉部長(川越 英雄) 現在この中央病院につきましては、函館市とほかの管内の利用者の方もいらっしゃると思いますので、そうした方も含めて同様なサービスが得られるような制度の構築について現在検討を進めているという状況でございます。

以上でございます。

○浜野 幸子委員 今までは、全くじゃあ検討だけで前には進んで、それを前に言ったように認可を返すとかそれを市が全部どうするかとか、それは相手方に対してそういうお話も含めてしてるっていうわけですね。で、それに対しては相手のほうは、また検討っていうか、それに対してイエスともノーとも言ってない、その辺ちょっと。

○福祉部長(川越 英雄) この間も今その検討状況についても御報告をさせていただきながら、そうした方向でいけるようにということで協議もさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○浜野 幸子委員 これは相手をお願いをしてきょうまで来て、こういう要望書出て、まあ急に右から左、イエスとも言えない。これはよくわかりますし、まあ水面下でこっちの要望書にかなうようなお話をしてるんだなあという気持ちはわかります。で、まあ、今後いまこれの要望書についての採決なるわけですが、これ会派でちょっと検討をして。わかりました。

○委員長(小山 直子) 他に御質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) では、発言を終結いたします。

○委員長(小山 直子) 次に、陳情第9号函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情第2項、第3項第1号・第2号及び第4項を議題といたします。

本件にかかわっては前回の委員会で資料要求があり、3月7日付けで各委員に資料が配付されたこと

ろであります。そこで本件の本日の進め方ですが、まず先般提出のあった資料の説明を受け、その上で委員間で審査してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。

それでは、福祉部資料のほうの説明をお願いしたいと思います。

○福祉部長(川越 英雄) それでは、お手元に配付をさせていただいております資料に基づきまして御説明をさせていただきたいと思っております。まず1番目でございます。0歳児を担当いたします保育士の配置状況でございます。で、この資料、表につきましては、民間保育園ということで民営化後の園を除く34園の状況をお示しをしております。この配置基準ですけれども、この表の下の方に保育士1人当たりの児童数の基準ということで、児童数対保育士の数ということでこの表を掲載をしております。1歳から5歳までについては、国の基準、そして公立、民営化後の園、そしてそのほかの民間の園ということについては、1歳以降についてはすべて同じ基準になっておりますけれども、0歳児の基準が異なっております。国の配置基準につきましては、3対1というふうになっておりまして、公立と民営化後の園につきましては2対1と、民間については国の配置基準のとおり3対1という形になっております。で、実際の、これが最低の基準でありますので配置状況どういうふうになってるかというのが、この上のほうの資料、表でございます。左から保育園、この保育園は34園ありますけれども、それぞれ数字でお示しをしております。で、23年4月1日現在、それとその右のほうが23年度の監査日現在ということで、監査日が8月から1月にかけて実施しておりまして、それぞれ日にちが異なりますが、その監査をしたタイミングでの配置状況ということになっております。保育所の場合、4月1日から年度末にかけて、だんだん預ける子どもたちの数が多くなっておりますので、まず4月1日とその監査日ということでお示しをしております。で、4月1日現在でありますと一番その1人当たりの児童数が少ないのが10番の施設で0.6人、それから22番でも同様に0.6人となっております。1番多いのが15番と29番で3人と。済みません、30番も0.6人ですね、1番低い数なってますね。ということで、これを全体、平均いたしますと1番下の計の欄ですけれども158人に対して89.4人ということで、これ小数点以下がついておりますのは、常勤換算している場合ですとか、あと相互保育を行っている園があるため、こう小数点がつくんですけれども、これでいきますと平均でいくと1.7人ということで、保育士1人当たり見ている児童数は平均すると1.7人という状況でございます。で、次に23年度の監査日現在でありますと、1番少ないのが30番の1.0人でありまして、多いのが7番、9番、12番、17番、26番、33番ということで3人と、国の基準どおりの配置となっております。そのほかの園については、それぞれお示しした形での配置状況ということでございます。これが0歳児の保育士の配置状況です。

次に2ページをお開きいただきたいと思っております。こちらは発達障害の診断を受けた年齢別の児童数でございます。これは公立、民間の合わせた数をお示ししております。左から保育園で47園あります。それから年齢ごとの数を0歳から6歳までの数ということでお示しをしております。1番この中で多い園が8番の園で7名のお子さんが保育をされているという状況にあります。合計欄でいきますと1歳で1人、3歳で3名、4歳9名、5歳が15名、6歳が18名ということで合計46名のお子さんがそうした診断を受けて保育所に通っているという状況でございます。

続きまして3番目が保育料の軽減率の状況でございまして、左側が道内、そして右側が中核市ということで、函館は太枠でくくっておりますけれども、左側で21%を軽減をしているところでございます。で、1番低いのが、美咲市と三笠市が全くその軽減をしてないということで、留萌市もそうですね、0%というふうになっております。1番率が高いのが名寄市の49.19%でございます。中核市におきましては、同様に函館市が21%ということで、1番低いのが高知市の12.12%、1番高いのが前橋市の42%という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小山 直子） それでは、ただいまの資料の説明に対し、各委員から何か御発言ありませんか。いいですか。本間委員。

○本間 勝美委員 前回の委員会で私が資料請求して、ありがとうございます。それで今回のこの資料をいただいて、これで何が言えるのかなっていうのがあると思うんですけども、まず福祉部としてこの調査をした結果、函館市の保育士の状況、保育園の状況をどのように思われているのか、ちょっとお答え願いたいんですけど、よろしいでしょうか。

○福祉部長（川越 英雄） それぞれの園で、0歳児ですけども、配置状況に国の基準3名を基準として若干差があるということでございます。で、私どもといたしましては、この指導監査におきまして経理の監査も行っておりますし、あわせて保育内容の監査も行っております。そうした中でそれぞれの園の運営状況については、見直すべきところは見直していただきながら、より良い保育の質の向上に努めておりますけれども、この数が大きくですね、その保育に影響しているということは受けとめてはいたるところでございます。それぞれの園で適正に運営されているということで受けとめているところでございます。

以上でございます。

○本間 勝美委員 0歳児の部分に関しては、民間保育園だけですよ。公立保育園が今3園、旧市内に限れば3園残ってて、公立保育園の0歳児の担当している保育士さんの状況と民間の一回出された資料の保育士さんの配置状況と比較してどうなのかっていうとこ、福祉部としてどうお考えなってるのかちょっとお聞きしたいんですけども。対比ですね。民間保育園の今0歳児の保育士の配置状況わかりました、こういう状況だっっちゃうことで、で、実際今、旧市内に公立保育園が3園残ってて、恐らく近いうちに2園になろうかなっていうふうにも思うんですけども、今陳情上がってきてるのは公立の保育園を残してほしいっっちゃう、まあ要望ですよ。で、やはり公立と比較しなければならぬのかなと、どうしても公立と、残してほしいという声があるので、まずは、公立が0歳児の保育にどのような、なんちゅうましようかね、配置基準で、例えば配置基準もそうですけども保育士さんの労働環境も含めてね、その辺をちょっと民間と対比するには、比較対象にしなきゃならぬかなと思うんですけども、その辺福祉部としてどう認識されてるのかお聞きします。

○委員長（小山 直子） 公立の2対1の保育の考えっていうか、そういうことでよろしいですか。

○本間 勝美委員 そうですね。あと、なかなかきょうもらったデータの中で見ると、今問題になっているのが非正規の労働者がどんどん拡大して行って、国がどんどんアウトソーシングをしていて、官から民への流れがあるんですけど、行政としては経費削減効果すごいあると思うんですね。ただし民間にした

場合にやはりその労働環境と言いましようかね、函館のまあ、私も先日公立保育園の保育士さんと民間の保育士さんからお話伺ったんですけども、なかなか保育士さんになりたくても、なかなか賃金が低いっっちゃうことでなかなかないっっちゃう声も出てたり、民間の保育園の中では、やはり正規雇用がなかなかなくて臨時、パートさんとか非正規の方がどんどんふえてるみたいなんです。やはりそういうところもしっかりと見ておく必要があるのかなあというふうに私は思って、今回いただいた資料がなかなかそこら辺がですね。まあ要望としては、今回保育士の配置状況と函館の他都市との比較としては、まあ保育料がどうなのかというところ教えてほしいっっちゃう内容だったんですけども、やはりしっかりとその民間保育園の置かれている保育士の状況もつかんだ上で議論しなければならないと思ってまして、福祉部として押さえてるはずですね、保育行政をつかさどっているそういう行政、部局だと思いますんで、わからないわけではないと思うんですよね。なので、公立保育園の保育士の状況と民間の保育士の状況っっちゃうか、置かれてる状況きっと違うと思うんですよね。いっぱい聞いてもらうんです、きっと福祉部で。その辺のちょっと、判断材料としてほしいなと思うんですけども、知ってる範囲でもよろしいんですけども。

○福祉部長（川越 英雄） 公立保育園のその状況と民間保育園の状況についての違いということでございまして、私どもといたしましては、その違いと、いろんな違いがあると思います。正職員であるのか臨時職員であるのかという違いもあるでしょうし、それに伴う給与的処遇の部分もあるでしょうと思います。それから配置の基準とかということの差もあると思うんですけども、私どもといたしましては、まず保育の内容、質の部分については、公立、民間変わりなく函館市全体の保育の質が向上するように、そのための指導監査も行っておりますし、適切に指導しているところでございます。ただ正職員か臨時職員かということに関しましては、やはり民間の保育園の臨時職員という割合は多いということは承知しております。ただそれが必ずしもすぐその保育の質の低下につながるかどうかという部分については、そのようには受けとめていないところでございます。

以上でございます。

○本間 勝美委員 この間ですね、何名かの保育士さんからお話聞く機会があったんですけども、やはり公立保育園の保育士さんからお話聞いたら、公立保育園は0歳児を担当する保育士さんを必ず正規の職員が配置されてるっっちゃうことと、民間がなかなかそうになってない。で、質はですね、やはり企業努力でもちろん質を向上させていくと思うんですけども、なかなかそこで働いている保育士さんが経営者サイドから見るともちろん質を向上しないとお客さんちゅうか、まあ、その利用者さんが集まってこないっっちゃうこともありますんで、そこはもちろんその質的な向上は図っていくと思うんですけども、そこで働いてる方がですね、逆に競争の中で賃金がどんどんどんどんこう圧迫されていってるっていう状況ってのは、もう一方であるということは、わかりました。それで一つ参考までに子育てサロンってありますよね。で、この子育てサロンについてなんですけども、現状で中心になってるのが公立保育園だということも伺ってるんです。公立保育園の方がサロンの中心になってる。こういったやっぱり公立保育園だからこそきつと担っているっていう役割がきつとあるのかなと私は思ってるんです。すべて民間の保育園にすることによって、こういうような函館市の保育っっちゃうかね、こういうものをしたっっちゃうものが、なかなかできないんじゃないかと。やはり例えば1カ所でも公立保育園を残すこと

によって函館市の保育のこのモデルっちゅうものをちゃんと位置づけてもらって、民間とももちろん競争しますし、切磋琢磨して両方とも質的向上を図っていくと、そういったやり方もきっとあるんじゃないかなと思うんですね。あと現在の保育行政を、私直接子供いませんでわかんないですけども、聞いた中での話なんですけども、行政を行ってる方々にやはり専門職はきつとないんですね、保育士さん。その保育部門の関係してる事務の人。（「います」の声あり）います。しっかり、現場の、やっぱりその公立保育園で現在は残ってますから、現場には市の職員がいますよね、現場です、現場。公立保育園今3園残ってますんで現場に市役所の職員として配置されてます。これがすべて民営化になってしまうことによって、何て言いましようかね、直接市が指導とかできない体制になってしまうんじゃないかっていう声もやっぱり、これ公立保育園でなくて民間の保育園の先生からそういう意見が出されてるんですね。公立保育園の先生は、そういうのは出されないと思うんですけど、逆に民間サイドからもそういう意見が出てることに対して、どういうふうに認識されてるのかなと思うんですね、どうでしょう。

○委員長（小山 直子） 陳情の部分に関してもう少し端的な質問にしていきたいなというふうに思っています。（「何を聞きたいのかわかんないもの」と佐古副委員長）（「うん、そう」の声あり）特に、はい、福祉部のほうで、はい。

○福祉部子育て支援課長（柴田 成） 本間委員おっしゃった部分の公立の実態についてふれていただいたんですけども、公立の場合、0歳児の担当につきましては、通常4人お子さん、0歳児が入った場合には、元々正職員は一人の配置をしております、もう一人は臨時職員を加配という形で雇用をして、入れてるという実態なので、すべてが正職員を配置しているわけではございません。その部分ちょっと申し訳ないんですけど、そこだけちょっと申し訳ないんですけど、行政側とすればそういう実態にあるということで報告させていただきます。

○委員長（小山 直子） あと子育てサロンは、民間でやってるところはなかったですか。

○福祉部子育て支援課長（柴田 成） 今11カ所のうち、公立につきましては花園、それからつつじ、それから南茅部の支所の前に1カ所の合計3カ所でございます。民間のほうで、そういう意味では多い状態でございます。

○委員長（小山 直子） その部分少し誤解があったようですので訂正お願いしたいと思います。

○本間 勝美委員 発達障がいの診断を受けた児童数ということで資料いただいたんですけども、やはりグレーゾーンっちゅうか、まだ診断受けてない子供さんたちが結構いるというようなお話も聞いてました。ほんとのこの8番の保育園は7名もいるということですよ。ほんとに大変な中で保育士さん頑張ってるのかなあというふうに思ってるんですけども、ちょっとこの8番の園に対しての認識と違ってどうなんですかね、こういう状況っちゅうのは。発達診断を受けた児童数が年々ふえている状況と、あと診断までに至らない子供さんたちも相当数今ふえているっちゅうことも今言われてるんですけども、いただいた資料では数字たくさん並んでるんですけど、私ほんとこれ大変な状況だなあというふうに認識してるんですけども、どうでしょうか。

○福祉部長（川越 英雄） 発達障がいの診断を受けたお子さんのそれぞれの園で保育をしていただいているという状況でございます。市といたしましても、この障がい児保育ということで、そうした障がい

児保育をしていただいている園に対しましては、その人数に応じて補助金を支給した中で、そうした手厚い保育をしていただけるように取り組んでいるところでございます。それと発達障がいにかかわりましては、4月からですね、はこだて療育・自立支援センターを設置いたします。その中で発達障がいの専門医師を常勤配置いたしまして、できるだけ発達障がいの診断、早期に行った中で、早期療育に取り組むということで4月から実施してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小山 直子） よろしいですか、はい。他に御発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小山 直子） はい。それでは、理事者は退室願います。

（福祉部退室）

○委員長（小山 直子） 次に、陳情第13号交通機関乗車料金助成制度見直しに関する陳情第3項、陳情第15号高齢者・身障者などの交通機関乗車料金助成の見直しに関する陳情第3項、陳情第16号障害者の交通助成見直しについての陳情及び陳情第17号母子家庭等交通助成見直しについての陳情第1項、第2項を一括議題といたします。

まず、陳情にかかわるこれまでの審査経過についてですが、陳情第13号が12月7日に提出され、第1項「現行制度を維持すること」第2項「旧4町村に現行制度を適用させること」については、委員会審査により不採択としており、陳情第15号と合わせて現在、第3項「広く市民の声を聞き、拙速に見直し案を決めないこと」を継続審査としております。また、今回当該助成制度の見直しにかかわり、新たに陳情第16号、第17号が当委員会に付託されましたので、各陳情について合わせて審査を進めたいと思います。なお、市では新たな助成制度について先日配付された市政はこだて3月号に掲載し、来月4月実施に向け準備を進めているところであります。

それでは、各件について各委員から何か御発言ございませんか。はい、本間委員。

○本間 勝美委員 今回新たに陳情が2件ですか、上がってきたんですけども、それぞれ障害者交通助成見直しについての陳情に関しての中身ですよね。これが福祉部で今まで説明してきたことと違うのかどうかと、あとは母子家庭についてもいろいろと陳情書の中で上げられてます、何点か。これについて福祉部としての見解って言いますか、この辺ちょっと確認しておきたいなと思うんですけども。

○委員長（小山 直子） 福祉部について確認したいということがありましたけども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小山 直子） はい。それでは、福祉部の入室をお願いしたいと思います。

（福祉部入室）

○委員長（小山 直子） それでは、交通機関乗車料金助成制度見直しに関して新たな2本の陳情が出ておりますので、そのことについて福祉部のほうに少しお聞きしたいということですのでよろしくお願い申し上げます。では、本間委員。

○本間 勝美委員 2月29日付けで陳情第16号が上がってきました。ここで述べられてるのが、いろいろ述べられてますね。例えば介護人の利用について何の説明もないと、市政はこだてで。これまで交通

利用証を持ってる人も全員が新たに申請をしなければならない。本当にそうなのか。乗車カードを初めに3枚しか渡さないこと、本当に大変な混乱をもたらすということなどが書かれてるんですけども、この辺やはり丁寧なですね、市民に対して丁寧な対応が求められるなあっちゅうふう思うんですけども、まずこの辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○福祉部障害福祉課長（谷 孝嗣） 障がい者に係る交通料金助成の御質問ですけれども、障がい者と高齢者とこれまで一緒にやってたものを今度からは障がい者の方の目的に合わせた事業に構築し直すということで今進んでおります。各障がい者団体には、順次説明をしておりますけれども、3月の市政はこだてに出したところ、やはり説明っていうか、記載するところが限られてるものですから、障害福祉課のほうにも問い合わせがあったと、今現在もあります。そのときにもこれまでと変わらない利用の仕方ができるということを基本にしながら説明をしているところでございます。新たな制度ということになりますので、既に利用証を交付している方に対して3月の下旬に全員に申請を出して、申請をいただいてからの実施というふうに考えております。

以上でございます。

○本間 勝美委員 わかりました。続いて母子家庭等交通助成見直しについての陳情ですね、第17号になるんですけども、この陳情の中でいくつか述べられてます。3点ですよ。第1に母子世帯への国や市の各種経済的支援制度が設けられているとありますが、実際は児童扶養手当の例でわかるように改悪されて生活の厳しさは変わらないと、そういう状況だと。2つ目に既存の子育て支援事業の拡充などにより効果的な支援策を検討するとありますが、市長答弁では子供の医療助成の改善を上げているのみで何の効果もないと、母子家庭に何の効果もないと。3点目には、中核市では函館だけの制度だということで、だからなくするんだというふうに述べていると。この陳情の1番最後に書いてるのは、やはりそのなぜ函館で母子家庭の制度が始まったのかって、私もこれ初めて知ったんですけども、本当に函館の置かれている環境がほんとに深刻でそういう中からこう生まれてきた制度なんだと、誇るべき歴史と伝統がある制度だよというふうに述べられてます。今回なかなか、私もですね、委員会だとか議会質問でもこの助成制度について質問する機会あったんですけど、なかなか母子家庭の部分が今回これまるっきり廃止ですよ。ほかの部分は、上限を設けるとか障がい者の分野でもいろいろ手直しはされてるんですけど廃止にはなってないですよ。この母子家庭の部分には、本当に今まであった制度がバツサリとなくなってしまうということで、かなりほんと丁寧なやっぱり対応が必要だなあと思ってらるんですよ。ここ3つ書かれてますが、やはりその函館市の母子家庭ちゅうのは、ひとり親家庭ですね。今、ひとり親家庭の置かれてる状況というのはやっぱり大変厳しいものがあるなと思います。その中で今回ただ単にほかの中核市にこういう制度がないから切ってしまうんだちゅうね、そういう発想、ちょっと乱暴だなあって思うんですよ。で、議会質問の中でもちゃんとこれ説明してるんですかっていう私も質問をしたんですけども、再度母子家庭について、そもそもなぜ函館でこの制度が始まったのか、そしてなぜ今回廃止なのか、全部これ切り捨ててしまうのかということとを再度ちょっと福祉部に見解を求めたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

○福祉部長（川越 英雄） 母子家庭の交通料金助成制度についてということでございます。交通料金助成制度、高齢者のものもありますし、障がい者の制度もある、そして母子家庭の制度もあるということ

で、これそれぞれの制度について目的がそれぞれ異なった、ま、対象も違ったものを一つの制度としてこれまで運用してきたところでございます。これ、事業仕分けの中でもそうした制度それぞれ目的が違ふんだから、きちんとその目的を検証しながら再構築すべきだという話もございました。で、ひとり親家庭につきましては、確かにこの始まった当初のその経済的な部分での支援ということで取り組まれたというふうに私受けとめておりますけれども、このひとり親家庭、いろいろな児童扶養手当ですとか、それから税控除の部分、そして就労に有利な資格取得のための自立支援給付金、いろいろな貸付金ということで、いろんな支援というものも充実をしてきているところでございます。さらに医療助成制度につきましても、確かに中学生まで拡大を今いたしますけれども、ひとり親家庭の医療助成制度につきましては、20歳未満までということ、さらに保護者の入院時の医療助成もその中に入っているところでございます。また、いろんな就労の相談ということもいろいろな形の支援制度が整備されてきている状況にあって、その中で他の中核市におきましては、そうした支援策が充実、図られてるということで、この交通料金助成制度が行われていないものというふうに受けとめておまして、当市も同様の考え方の中でこの制度を見直しをしようというふうに考えたところでございます。それで、それをやはりその子育て支援策を総合的に充実するためにファミリーサポートセンターの利用料の軽減ですとか、自立支援給付金の資格の拡大ですとか、それからまあ医療助成の部分、これは直接ひとり親家庭とかっていうことではなくて、総合的な子育て支援策という形でそうした充実に取り組んでまいりたいと思います。また、病児保育事業ということもこれまでいろいろなところから要望もあったものも、こうした財源を活用しながら取り組めることにしたということでございますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○本間 勝美委員 子供福祉に関しては、新年度からいろいろなものが盛り込まれていると思います。それはわかります。今きっと恐らくですね、この期に及んでこれ陳情きたの3月1日ですよ。やはりこれまで丁寧な説明って言いましょうか、それがなかなか不足していて、もう4月1日目前として本当にできるのかなと思ってるんですけども、やはり広く市民の意見を聞くっていうか、広報・広聴はしているけども、なかなかきつと意見までは聞いてないのかなと思うんですよ。で、それぞれのひとり親家庭の方々にもちゃんと耳を傾けて、新年度からこういうこともやりますよって、そういうこととして納得してもらってスタートするんであれば、恐らくこういう陳情が3月1日に来ることなかったのではないかなというふうに思っています。私としてはね、もう少し時間かけて丁寧な説明をして、皆さん納得した形で、ああこれだったらもうしようがないねとか、こういう制度だったらいいねとかいうことで、みんな納得ずくで、新しい制度が、気持ちよくね、スタートするような形が一番ベストじゃないかなと思ってるんですけど、今なかなかそういう状況じゃないのかなと、私自身は思っています。わかりました。以上です。

○委員長(小山 直子) 他に御発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) はい、それでは理事者は退室願います。

(福祉部退室)

○委員長（小山 直子） 次に陳情第14号函館市男女共同参画施策のさらなる推進に関する陳情を議題といたします。

本件については、組織再編があることや研究資料の設置等予算面も含め、さらに調査・研究を深めたいということで、継続しておりました。

それでは、本件について各委員から何か御発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小山 直子） それでは、発言を終結いたします。

○委員長（小山 直子） これより各事件に対する協議を行います。

まず、当委員会に付託された議案について、順次各会派の賛否をお伺いいたします。市政クラブさん。

○吉田 崇仁委員 議案第16号から第69号まで、一括ですよ。それでうちの会派としては、補正予算中のこの第16号から第69号までマルであります。

○委員長（小山 直子） 民主・市民ネットさん。

○福島 恭二委員 同様です。

○委員長（小山 直子） 公明党さん。

○池亀 睦子委員 はい、同じです。

○委員長（小山 直子） 市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員 すべてマルです。

○委員長（小山 直子） 日本共産党さん。

○本間 勝美委員 はい、すべてマルです。

○委員長（小山 直子） 一通りお聞きしました。すべての会派がマル、採択ということで確認いたします。

次に、当委員会に付託された請願について、順次各会派の賛否をお伺いします。

なお、継続審査を主張する場合には、継続とする理由についても御発言願います。また、議運申し合わせにより、不採択の決定をした請願については、賛否の理由等に係る発言の記録を、請願者へ送付する扱いとなっており、この協議の場での発言を送付する扱いとしたいと思っておりますので、御配慮の上発言いただくようよろしくお願いいたします。それでは市政クラブさん。請願についてです。

○吉田 崇仁委員 本町地区の請願ですね。この請願もずいぶん議論重ねてきたところでもありますけれども、今回部長の説明を聞いて、市の独自の考えがあるということで、そういったことを検討していればですね、やはり健全な繁華街として発展させたいという気持ちも多いものですから、マルでうちはあります。

○委員長（小山 直子） 民主・市民ネットさん。

○福島 恭二委員 私どももこの請願にありますとおり、理事者のほうも鋭意検討しているというところでもありますので、ぜひ実現してほしいと。こういうことでマルでございます。

○委員長（小山 直子） 公明党さん。

○池亀 睦子委員 マルです。

○委員長（小山 直子） 市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員 うちは市独自の運動と言いますか、要望と言いますか、それが先ほど聞いてて少しは進んだのかなという思いでマルです。

○委員長（小山 直子） 日本共産党さん。

○本間 勝美委員 私たちもですね、中央病院のその助産施設が不利益をこうむらないということであれば、やはり本町地区、中心市街地としてやっぱり活性化させなきゃならないという地域なので、これについては賛同いたします。マルです。

○委員長（小山 直子） 一通りお聞きいたしました。各党派ともマル、採択ということで確認いたします。

次に、当委員会に付託された陳情について、順次各党派の賛否をお伺いします。

なお、継続審査を主張する場合には、継続とする理由についても御発言願います。また、議運申し合わせにより、不採択の決定をした陳情については、賛否の理由等に係る発言の記録を、陳情者へ送付する扱いとなっており、この協議の場での発言を送付する扱いとしたいと思っておりますので、御配慮の上発言いただくようよろしくお願いいたします。

それではまず、陳情第9号第2項、第3項第1号・第2号及び第4項について順次御発言願います。保育・学童保育、子育て支援のところの陳情です。市政クラブさん。

○吉田 崇仁委員 まあ、この陳情上げた方々には本当に忍びがたい気持ちでありますけれどもですね、陳情の第2項は保育料の値下げを早急にしてくださいと。さらにはまた3項の函館市独自の予算化をしてくださいと、第3項の第1号ですね。こういった面が予算の面で相当出てまいりますので、今の財政の現状を考えますと私どもとしてはバツにせざるを得ないという気持ちであります。また、この4項でございますけれども、民営化は今進めている状況でありまして、まあ何とかそういった負担を持つのは、そういう変わっていない中で、やはり民営化は進めていかなきゃならないということで、これもバツであります。ですから、2項、第3項第1号・第2号、第4項ですね、これがバツとなりました。

○委員長（小山 直子） 民主・市民ネットさん。

○福島 恭二委員 私どものほうはですね、前回継続を主張してまいりました。特に機構改革等があつて、これから心配されている点については理事者の答弁としては、引き続き充実をさせていくということでございますから、心配はないのかなと思いつつもですね、第4項について私どもは、いよいよまあ公立保育園が全廃になるような状況になってきたと。こういう状況を考えるとですね、かねてより考え方を持っていたんですけども、全廃された後はですね、現時点では民間委託をされても保育行政については何ら遜色なく運営されていると。安心・安全の面も含めて事故もなく効率的に運営されているように感じますけれども、まあこれ、ひとつ事故があつたときに民の弱さと官の強さと言いますかね、官民の比較という検討ができない状況になってしまう恐れもあるなというようなことも感じておりますんでね、できれば将来のことも考え、官の良さというものを証明できる日も来るんじゃないかなと思いつつもですね、できるならやっぱり1園くらいは残してですね、将来の検証のためにも残すべきではないかなとこう思っております、前はこれについては特に意見を申しながらも皆さんの御意見に賛同しながら、継続を主張してきました。継続にしてきました。今回できれば、これをそういう意味から、この第4項

だけは、私どもは賛同したいなというふうに思っております。あとは他の会派と同じで結構でございます。

○**委員長（小山 直子）** とりあえず第2項、第3項のところは継続したいと。

○**福島 恭二委員** はい、継続、バツです、バツ。

○**委員長（小山 直子）** 公明党さん。（「第4項だけが継続」と佐々木委員。）第4項がマルということ
です。

○**福島 恭二委員** 4項がマル、はい。

○**池亀 睦子委員** 公明党も継続を主張してまいりました。協議いたしまして、今回の障害者自立支援法
で発達障がい等がかなり盛り込まれて、市としても4月からそういう流れもしっかりできてきておりま
すし、そういういろんなことを踏まえまして、第2項、第3項の第1号・第2号バツ。で、第4項に関
しても公明党は民営化を推進してまいりましたので、バツということをお願いします。

○**委員長（小山 直子）** 市民クラブさん。

○**佐々木 信夫委員** この陳情の文言であれしますと、1項目めは早急にとありますけれども、なかなか
早急に値下げするってのはなかなか難しいなど。またこの3項目めの認可保育園についてもなかなか難
しいなという思いもありますので、これはバツ。4項目めにつきましては、先ほど民主さんが言われま
したように、比較する材料がなくなると、それに旧4町村も民営化すればどうなるのか、その辺のこ
とも踏まえましてなかなかこの文言でいけば、これ以上だから2つも入るのか、3つも入るのか、今3つ
あってね、なかなか本当は継続にしたいところですけども。今のところそういう意味を込めて継続。

○**委員長（小山 直子）** 第2項、第3項のところはバツで、第4項については継続をしたいと。

○**佐々木 信夫委員** はい。

○**委員長（小山 直子）** 日本共産党さん。

○**本間 勝美委員** 私たちもですね、市の今の財政状況、大変な状況で、それはまあわかりますね。今回
の陳情の出されている保育料の値下げ、どこまでできるのか。値下げというのは千円でも1万円でも1
円でも、たとえ1円下げても値下げだと思うんですね。ですよ、値下げっていうのは。そういうの
別に幾ら値下げしてくださいっていうの書いてません。なのでやっぱり函館の財政状況が許す形で、ま
あ努力ですよ、市のやっぱりその子供さんたちをこれからどうこの函館で生み育てていくっていうの
かな、その辺をやっぱり考えていく上では、やはり幾らか函館市民の置かれている状況も大変なので、
軽減策をやっぱり講じていかなければならないと思います。なので私はマルですね。この第2項につ
いては。そして第3項の第1号・第2号についても、やはり0歳児をかかえる保育士さんたち、1歳児も
そうなんですけども、本当に大変な中で発達障がいの子供さん、あるいはまだ診断されていない子供さ
んたちが本当にたくさんいる中で、ほんと大変な思いをして今保育をされているというところではす
ね。やはりそのしっかりと函館市の独自の基準を設けて予算化していくという上では、やはり私はその
とおりだなと思うんですよ。なのでマルです。第3項の第2号ですね。障がい児担当保育士、これ
もやはりその大変な中なので、やはり限られた財源の中で、どのくらいふやせるかわからないんですけ
ども、やはり補助金をふやしてくださいっていう、やっぱりこの保育士さんたち、あるいは父兄さんた
ちの声にこたえていくべきだなと私は思いますんでマルです。で、4番目。これは先ほど福島委員もお

っしやったとおり、やはり対比がなかなかできなくなると。で、東日本大震災でも本当にいろんな経験が生まれています、本当に。保育士さんが大変な中で本当にたくさんの子供を避難させなきゃならないという状況も見えているので、やはりそういった公立しかできないそういうモデルとかも必要だと思いますんで、私はやはりこれ以上の廃園は、最終的には1園でも残してほしいなという気持ちもありますので、マルをお願いします。

○**委員長（小山 直子）** それでは、民主・市民ネットさん、第2項、第3項につきましては、ほかの会派継続のところなかったの、先ほどバツということでもいいですね。

○**福島 恭二委員** はい、いいです。

○**委員長（小山 直子）** それでは、市民クラブさん、第4項、他の会派がマル・バツをはっきりさせるべきっていうことになっておりますが、先ほど継続を主張されましたが、マル・バツをはっきりさせるということによろしいですか。

○**佐々木 信夫委員** マル。

○**委員長（小山 直子）** マルということで、はい。

それでは、もう一度確認します。市政クラブさんはすべてバツ。民主・市民ネットさんは第2項、第3項はバツ。第4項はマル。公明党さんはすべてバツ。市民クラブさんは第2項、第3項バツで、第4項マル。日本共産党さんは、すべてマルっていうことを確認いたします。

次に陳情第13号第3項、陳情第15号第3項、陳情第16号及び陳情第17号第1項、第2項についてそれぞれの陳情ごとに順次御発言願います。交通料金の部分です。市政クラブさん。

○**吉田 崇仁委員** 交通機関の助成料金の制度見直しですね。これあの新たな陳情が今回2件出てきたということで、前回から議論して継続になってますこの交通機関の料金助成制度の見直し等も合わせて、関連性がありますので、できれば継続で、第3項ですね。

○**委員長（小山 直子）** 第3項と、第16号、第17号。後ろのほうになってしまいますが。

○**吉田 崇仁委員** そうですね。この第3項、第16号、第17号継続でお願いしたいと思います。

○**委員長（小山 直子）** 民主・市民ネットさん。

○**福島 恭二委員** これも前回ですね、広く市民の意見を意見を聞くべきだということに賛同しましてですね、表明してまいりましたけど、皆さんのほうからも継続ということでございましたので、継続を主張してまいりました。今回改めて同種の陳情も出てまいりましたので、さらに審議を深めるという意味で継続をお願いしたいと思います。

○**委員長（小山 直子）** 公明党さん。

○**池亀 睦子委員** そうですね、制度設計が変わるときですので、当然いろんな形で現場のほうから反応があると思います。そうですね、違う形で公明党としては主張もしていく予定ではいるんですけども、陳情者のやっぱり説明責任をしっかりとってもらいたいという、納得いく方向で一つ一つ市としては、対応していかなくてはいけないのかなという思いも陳情書見まして、思いを強くするところがいっぱいありますので、継続という形で全部いきたいと思います。

○**委員長（小山 直子）** 市民クラブさん。

○**佐々木 信夫委員** うちもすべて継続です。

○委員長（小山 直子） 日本共産党さん。

○本間 勝美委員 私たちも同様にまだ市民の意見をまず聞くというところで、継続ということで、すべて継続です。

○委員長（小山 直子） それでは、これについては全会派継続ということで確認いたします。

次に陳情第14号第1項から第7項までについて、それぞれ項目ごとに順次御発言願います。男女共同参画施策についての陳情の件です。では、市政クラブさん。

○吉田 崇仁委員 前回も言ってますけれども、4月1日から機構改革も進めていく中で、そうした状況を見守りながらですね、第1項から、すべて第7項まで、継続でまた協議をしたいと思っております。

○委員長（小山 直子） 民主・市民ネットさん

○福島 恭二委員 私ども同様にですね、新組織もできそうでございますので、そこの中での取り組みも含めてですね、横に見ながらさらに検討していかなければと思いますので、継続を主張いたします。

○委員長（小山 直子） 公明党さん。

○池亀 睦子委員 同じ考えですけれども、まあ機構改革で部署の動きも少し注視し、この陳情に合わせながら、また一つ答えを出していきたいと考えておりますので、継続でお願いいたします。

○委員長（小山 直子） 市民クラブさん。

○佐々木 信夫委員 うちもまだはっきり見えないということで、継続お願いします。

○委員長（小山 直子） 日本共産党さん。

○本間 勝美委員 私も機構改革と、今ちょうど私も女性センター含めていろいろと調べているんですけども、まだすべて調べてませんので、継続でお願いしたいと思えます。

○委員長（小山 直子） この陳情に関しましては、すべての会派が継続ってことを確認いたします。ここで何か御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小山 直子） これで、協議を終了いたします。

ここで事務調整のため再開のめどを11時半として暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時40分再開

（市民部、福祉部、環境部、病院局入室）

○委員長（小山 直子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、当委員会に付託された各事件について、順次、採決をいたします。

まず、議案第16号平成23年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、議案第18号平成23年度函館市国民健康保険事業特別会計補正予算、議案第22号平成23年度函館市介護保険事業特別会計補正予算、議案第24号平成23年度函館市後期高齢者医療事業特別会計補正予算、議案第29号平成23年度函館市病院事業会計補正予算及び議案第69号議決事項の変更についての以上6件を一括して採決いたします。

各案は、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、各案は原案のとおり可決いたしました。

次に、請願第2号本町地区が商業地域の機能を発揮し健全な繁華街として発展できるような対策を求める請願を採決いたします。

本件は、採択することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、本件は、採択することに決定いたしました。

次に、陳情第9号函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情第2項、第3項第1号・第2号を採決いたします。

各件は、採択することに御異議ありませんか。

(「異議あり」「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありますので、起立により採決いたします。

各件を、採択することに賛成の委員は、御起立願います。

(起立少数)

○委員長(小山 直子) 起立少数であります。したがって、各件は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第9号函館の保育・学童保育、子育て支援の充実を求める陳情第4項を採決いたします。

本件は、採択することに御異議ありませんか。

(「異議あり」「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありますので、起立により採決いたします。

本件を採択することに賛成の委員は、御起立願います。

(起立少数)

○委員長(小山 直子) 起立少数であります。したがって、本件は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第13号交通機関乗車料金助成制度見直しに関する陳情第3項、陳情第15号高齢者・身障者などの交通機関乗車料金助成の見直しに関する陳情第3項、陳情第16号障害者の交通助成見直しについての陳情及び陳情第17号母子家庭等交通助成見直しについての陳情第1項、第2項について一括して採決いたします。

各件につきましては、継続審査にすべきとの意見がありますので、まず、この点についてお諮りいたします。

各件については、継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま継続審査とすることに決定した事件については、本日お伺いした意見を踏まえた理由をもって、閉会中もなお継続審査する旨、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

次に、陳情第14号函館市男女共同参画施策のさらなる推進に関する陳情第1項から第7項までを採決いたします。

各件につきましては、継続審査にすべきとの意見がありますので、まず、この点についてお諮りいたします。

各件については、継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま継続審査とすることに決定した事件については、本日お伺いした意見を踏まえた理由をもって、閉会中もなお継続審査する旨、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小山 直子) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました事件は継続審査部分を除き、すべて議了いたしました。理事者は、御退室願います。

(市民部、福祉部、環境部、病院局退室)

2 調査事件

(1) 産業廃棄物処理施設設置計画について

○委員長(小山 直子)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわっては、担当部局に確認したところ施設設置計画にかかわる事前審査の申請については、まだ提出されていないとのことである。
- ・ 本調査事件について、各委員から何か発言あるか。(なし)

○委員長(小山 直子)

- ・ 本件については、事前審査申請等の動向を見守りながら、閉会中の継続調査事件として引き続き調査したいが、よろしいか。(異議なし)

○委員長(小山 直子)

- ・ 異議がないので、そのように決定する。
- ・ ただいま決定した閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって、議長に申し出たいと思うが異議あるか。(異議なし)

○委員長（小山 直子）

- ・ 異議がないので、そのように決定する。
 - ・ 議題終結宣言
-

(2) 地域福祉とコーディネーターについて

○委員長（小山 直子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、モデル事業の実施状況も見据えながら引き続き調査を進めていくこととしていた。現在、モデル事業の実施に向け、地域と社会福祉協議会で準備を進めている段階とのことである。
- ・ 本調査事件について、各委員から何か発言あるか。(なし)

○委員長（小山 直子）

- ・ 本件については、閉会中の継続調査事件として、モデル事業の具体的な内容が定まってきた段階で、担当部局から報告を受けながら、調査をしたいと考えているがよろしいか。(異議なし)

○委員長（小山 直子）

- ・ 異議がないので、そのように決定する。
- ・ ただいま決定した閉会中継続調査事件については、先ほどの理由をもって、議長に申し出たいと思うが、異議あるか。(異議なし)

○委員長（小山 直子）

- ・ 異議がないので、そのように決定する。
 - ・ 議題終結宣言
-

(3) 「第6次函館市高齢者保健福祉計画・第5期函館市介護保険事業計画（案）」および「第3期函館市障がい福祉計画（案）」について

○委員長（小山 直子）

- ・ 議題宣告
- ・ 本調査事件に関しては、2月10日付けで資料が配付され、現在パブリックコメントの手続きが実施されている。正副委員長としては、各計画について、理事者の出席を求め、説明を受けた上で、調査を行いたいと思うが、いかがか。(異議なし)

○委員長（小山 直子）

- ・ 異議がないので、そのように決定する。
- ・ 理事者の出席を求める。

(福祉部入室)

○委員長（小山 直子）

- ・ それでは福祉部から資料説明願う。

(資料説明)

- 1 「第6次函館市高齢者保健福祉計画・第5期函館市介護保険事業計画（案）」および「第3期函館

市障がい福祉計画（案）」について（平成24年2月10日付け福祉部調製資料）

○委員長（小山 直子）

- ・ ただいまの説明に対し、各委員から何か発言あるか。（なし）

○委員長（小山 直子）

- ・ それでは今パブリックコメントを取ってる最中ということもあるので、そちらの意見なども踏まえながら、理事者は計画策定を行っていただきたいと思う。
- ・ 議題終結宣言
- ・ 理事者は退室願う。

（福祉部退室）

3 その他

○委員長（小山 直子）

- ・ 各委員から何か発言あるか。（なし）

○委員長（小山 直子）

- ・ 散会宣告

午後0時15分閉会